

所得・課税(非課税)証明交付申請書〔郵便請求用〕

令和 年 月 日

(あて先) 山 口 市 長
申 請 者 住 所

生 年 月 日
氏 名 (※) 大・昭・平・西暦 年 月 日

電話番号(8:30~17:00の連絡先) — —

(※)法人が申請者の場合には身分証明書は不要ですが、法人名入り代表者印を必ず押印してください。

■ どなたの証明書が必要ですか

現 住 所		
旧 住 所 (山口市におられたときの住所)	山口市	
ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		大・昭・平・西暦 年 月 日

※本人又は住民票上同一世帯の親族以外の方が申請される場合は、本人が自筆で作成された委任状が必要です。

■ 必要な年度(年中)と枚数・使用目的

(必要な証明書に○を付け、所得・課税証明は「世帯全員分」か「世帯の一部」どちらかに必ず○を付けて下さい)

所得・課税証明		必要な年・年度、枚数	提出先及び使用目的
	世帯全員分	令和6年度課税(令和5年中所得).....通	
		令和5年度課税(令和4年中所得).....通	
	世帯の一部	令和4年度課税(令和3年中所得).....通	
		令和3年度課税(令和2年中所得).....通	
	非課税証明	令和2年度課税(令和元年中所得).....通	

※非課税証明については、世帯全員分の証明はなく1人ずつの証明になります。

市・県民税は、前年中の所得金額に基づいて、今年度の6月に課税されます。

最新の証明書は、令和5年1月~令和5年12月中の収入所得の課税証明になります。

ご同封いただくもの

- 申請者の身分証明書の写し(運転免許証、在留カード等)裏面のある場合は裏面も必要
※マイナンバーカードの場合は、表面のみで裏面(個人番号がある面)はコピーしないでください。
- 手数料(定額小為替で200円×通数分)郵便局で購入してください。現金・切手不可
※所得・課税証明手数料は、世帯全員・世帯一部とも1通200円です。
非課税証明手数料は1人分1通200円です。
※山口市転出時の住民票上の世帯構成をもとに発行するため、現在同一世帯の場合でも世帯全員分の手数料が200円よりも多く掛かることがあります。
- 返信用の封筒(住所・氏名をご記入いただき、切手を貼ってください。)
※証明書は申請書が届いた日に、即日発行しお返しするようにしています。
お急ぎの場合は、往復郵便を速達扱いにするとより早くお返しできます。

送付先 キ リ ト リ (送付用の封筒にお使いください)

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市役所 総務部 市民税課 管理担当

お問い合わせ先

(TEL) 083-934-2734